

市政推進の基本的な考え方

平成23年第1回名寄市議会定例会において、加藤市長が平成23度の市政運営の方針について、藤原教育長が教育行政運営の方針を述べました。

市政執行方針から

市長として市政を担わせていただき、10ヶ月が過ぎました。この間、多くの市民の皆さまや企業、団体などから様々なご意見をいただきました。

私は、市政運営を行う上で皆さまからいただいた思いをしつかり受け止め、自ら先頭に立ち「明るく元気なまちづくり」を積極的に進めてまいりたいと考えています。

しかし、国の財政状況は、平成23年度末の国債や借入金など、国の借金は9兆7,098億円になると見込まれ、国民1人当たりでは約783万円となり、平成24年度中にも1千兆円を突破することが想定されています。

また、地方財政は税収が伸び悩み、多くの地方自治体が疲弊に苦しみ、地域間格差の拡大が顕在化しています。

さらに、世界同時不況による景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなど、未だ先行きが不透明な社会経済情勢は、本市の行財政運営の厳しさに、拍車をかけるものと考えています。

本市の台所は、多種多様な市民ニーズに全て応えられるほど豊かではないため、行政の徹底した簡素化・効率化を図るとともに協働のまちづくりを推進するため、市民と行政が情報の共有を図り、連携・協力して、自主性と自立性の高い行財政運営に取り組んでまいります。

また、施策の推進にあたっては「市民が主役のまちづくり」を基本として、民間の視点を取り入れながら将来をしっかりと見据え、総合計画の施策・事業の着実な推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

市民が主役



市民と行政との協働

ここに、市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

一点目は「市民と行政との協働」についてです。

明るく元気なまちづくりを進めるためには、市民がまちづくりの役割であることを自覚し、参加いたくことが大切と考えています。

4月に施行する名寄市パブリック・コメント手続き条例は、名寄市自治基本条例に定める市民参加制度の一つとして位置付けており、まちづくりに関する情報の積極的、かつ速やかな提供による情報共有と、市民と行政が互いの役割を適切に分担して、ともに知恵を出し、汗を流しながら連携・協力してまちづくりを進めてまいります。

行財政改革の推進

二点目は「行財政改革の推進」についてです。

厳しい財政状況の下で、まちづくりを堅実かつ効率的に進めるために、引き続き行財政改革を推進し、組織・機構のスリム化、事務・事業の一元化などに取り組んでまいります。

また、市民と行政が心合わせた協働のまちづくりを進めるために、多様化する市民ニーズに的確に対応できる職員の育成や資質向上は重要であり、職員研修などの充実に努めてまいります。

財産を活かしたまちづくり

三点目は「財産を活かしたまちづくり」についてです。

本市には、市立天文台きたすばるや道立サンピラーパーク、なよろ健康の森、ピヤシリシャンツエ、道の駅など多くの財産があります。この財産を活用した地域の活性化を図るために、府内横断的な連携はもとより官民一体となつた観光資源、物産などの積極的な売り込みと、観光振興による交流人口の拡大を図ってまいります。

また、地方センター病院である名寄市立総合病院の充実を図るとともに、若者と知識が集積する名寄市立大学を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

教育行政執行方針から

心豊かな人と文化を育むまちづくり

平成23年度も「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を柱に、市民の期待と信頼に応える教育行政を進めてまいります。

新学習指導要領が今年度から小学校で、中学校においては来年度から実施されることから、名寄市教育委員会としては、学力向上に向けて学校・家庭・地域が力を合わせ、家庭における学習習慣の定着や放課後対策の一つとして「放課後子ども教室」開設に向けて準備を進めてまいります。また、関係機関と協力し、問題行動の未然防止を図るとともに、教育推進アドバイザーを配置して、スクールカウンセリングの充実を図ります。

名寄地区市街地の小学校の適正配置については、施設整備計画に基づき、市民の皆様から意見を伺いながら、配置計画を策定してまいります。

1.6 mの鏡をもつ大型望遠鏡が設置されたなよろ市立天文台「きたすばる」のグランドオープンが4月に予定されていますが、様々な取り組みをとおして、全国に名寄を発信してまいります。

市民ホールにつきましては、市民の皆さまからご意見をいただきながら、芸術文化の拠点となるような基本設計の策定を進めてまいります。今年度も教育行政の推進に誠心誠意努力してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

